

平成20年度 六浦スポーツ会館収支決算書

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	6,740,000		6,740,000	6,740,000	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	68,000	0	68,000	66,642	1,358	
印刷代	3,000		3,000	5,000	-2,000	
自動販売機手数料	65,000		65,000	60,749	4,251	
その他(預金利子)			0	273	-273	
その他(公衆電話)			0	0	0	
その他()	0		0	620	-620	
収入合計	6,808,000	0	6,808,000	6,806,642	1,358	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	4,298,500	0	4,298,500	4,284,630	13,870	
給与・賃金	4,260,000		4,260,000	4,279,430	-19,430	
社会保険料	30,000		30,000		30,000	
通勤手当			0		0	
健康診断費	8,500		8,500	5,200	3,300	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	
事務費	465,500	0	465,500	442,313	23,187	
旅費	2,000		2,000	1,760	240	
消耗品費	205,500		205,500	204,366	1,134	
会議旅費	8,000		8,000	3,873	4,127	
印刷製本費			0	0	0	
通信費	120,000		120,000	117,776	2,224	
使用料及び賃借料	20,000		20,000	15,498	4,502	
備品購入費	60,000		60,000	36,750	23,250	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000	27,760	-7,760	
職員等研修費	30,000		30,000	18,780	11,220	
振込手数料			0	0	0	
リース料			0	0	0	
手数料			0	15,750	-15,750	
地域協力費			0	0	0	
その他			0	0	0	
事業費	0	0	0	30,142	-30,142	
自主事業費			0	30,142	-30,142	
			0	0	0	
管理費	1,790,000	0	1,790,000	1,791,263	-1,263	
光熱水費	540,000	0	540,000	499,721	40,279	
電気料金	340,000		340,000	357,344	-17,344	
ガス料金	40,000		40,000	0	40,000	
水道料金	160,000		160,000	142,377	17,623	
清掃費	150,000		150,000	110,460	39,540	
修繕費	340,000		340,000	422,310	-82,310	
機械整備費	720,000		720,000	569,772	150,228	
設備保全費	40,000	0	40,000	189,000	-149,000	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守	40,000		40,000	31,500	8,500	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
その他保全費			0	157,500	-157,500	
共益費			0	0	0	
公租公課	350,000		350,000	258,000	92,000	
事務経費	141,000		141,000	159,000	-18,000	
ニーズ対応費			0	0	0	
支出合計	7,045,000	0	7,045,000	6,965,348	79,652	

差引	-237,000	0	-237,000	158,706	-78,294	
----	----------	---	----------	---------	---------	--

平成20年度六浦スポーツ会館利用状況（団体＋個人利用）

施設名 六浦スポーツ会館

月別	開館日数 (日)	入館者数(人)			利用層別利用数(人)									
		男性	女性	合計	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般 (男性)	一般 (女性)	65歳以上 (男性)	65歳以上 (女性)	合計
4月	29	376	782	1,158	13	138	45	29	7	178	631	66	51	1,158
5月	30	432	832	1,264	49	180	56	21	18	147	628	92	73	1,264
6月	29	473	963	1,436	12	234	30	16	15	195	743	107	84	1,436
7月	30	388	951	1,339	25	205	100	13	5	158	677	94	62	1,339
8月	30	375	612	987	21	141	57	9	17	176	409	96	61	987
9月	29	409	853	1,262	16	222	36	9	21	173	590	87	108	1,262
上半期計	177	2,453	4,993	7,446	136	1,120	324	97	83	1,027	3,678	542	439	7,446
10月	30	525	1,702	2,227	14	320	55	39	41	336	1,263	87	72	2,227
11月	29	365	1,005	1,370	20	194	27	7	11	185	768	85	73	1,370
12月	26	439	986	1,425	23	234	103	23	21	181	625	84	131	1,425
1月	26	369	739	1,108	11	92	59	23	8	164	558	79	114	1,108
2月	27	399	818	1,217	6	134	37	30	14	183	685	81	47	1,217
3月	30	486	1,230	1,716	43	366	140	55	18	165	769	58	102	1,716
下半期計	168	2,583	6,480	9,063	117	1,340	421	177	113	1,214	4,668	474	539	9,063
年間合計	345	5,036	11,473	16,509	253	2,460	745	274	196	2,241	8,346	1,016	978	16,509

月別	居住区別利用数(人)				その他利用数			
	区内	区外	市外	合計	スポーツ室 (人)	テニスコート (人)	会議室 (人)	多目的コート (人)
4月	906	80	172	1,158	816	325	12	5
5月	1,069	24	171	1,264	903	309	36	16
6月	1,160	106	170	1,436	1,021	311	96	8
7月	1,187	54	98	1,339	878	420	36	5
8月	891	40	56	987	606	362	3	16
9月	1,079	28	155	1,262	888	349	15	10
上半期計	6,292	332	822	7,446	5,112	2,076	198	60
10月	1,316	249	662	2,227	1,306	408	494	19
11月	1,114	59	197	1,370	934	388	42	6
12月	1,170	55	200	1,425	1,072	308	40	5
1月	919	37	152	1,108	704	339	57	8
2月	1,021	34	162	1,217	765	336	109	7
3月	1,370	141	205	1,716	1,267	318	120	11
下半期計	6,910	575	1,578	9,063	6,048	2,097	862	56
年間合計	13,202	907	2,400	16,509	11,160	4,173	1,060	116

平成20年度自主事業報告書

施設名 六浦スポーツ会館

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		自主事業経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)	
	輪投げ大会	8/24	1	80									

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

苦情対応状況報告

	年月日	内 容	対 応 結 果
1	H20年5月	隣接する解体業者からの悪臭についての苦情がありました。	解体業者に注意を促しました。
2	H20年9月	隣接する解体業者からの悪臭についての苦情が再度有りました。	横浜市環境創造局 環境保全部に連絡し、調査をお願いしました。。
3	H20年10月	部外の方のコピー依頼の茶館で、コピーサービス中止の説明をしたところ理解して頂けず苦情となりました。	受付窓口にコピーサービス中止のポスターを掲示しました。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

サービス向上及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	H21年3月	古くなった用具を取り替えました。	怪我の心配がなくなりました。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

平成20年度備品一覧

施設名 横浜市六浦スポーツ

No	品名 形状・その他	単価(円)	購入	
			数量	年月日
1	キャンPIXUSプリンター購入	36,750	一式	7月31日
	以下 余白			
	合計	36,750		

5、または廃棄した備品を記入してください。

平成20年度修繕一覧

横浜市六浦スポーツ会館

No	修繕年月日	修 繕 箇 所	金 額(円)	業 者 名
1	7月31日	門扉センサー修理	10,185	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)
2	7月31日	誘導灯6台交換	185,850	(株)サカエ熱器
3	1月31日	非常扉シリンダー交換	21,315	日本ロックハウス
4	3月31日	草刈業務	204,960	四季造園
	合 計		422,310	

平成20年度委託内容一覧

施設名 横浜市六浦スポーツ会館

No	委託期間	委託内容	金額(円)	業者名
1	20年4月1日 から1年間	@49,980×12 機械警備保守	569,772	セコム(株)
2	"	法定点検	157,500	三洋装備㈱
3	"	定期清掃年2回	110,460	京浜サービス㈱
4	"	年2回 消防設備点検	31,500	(有)東晃防災
		以下余白		
		合計	869,232	

横浜市六浦スポーツ会館委員会々則（改正）

（設 置）

第1条 本会を六浦スポーツ会館委員会（以下「委員会」という。）と称し、事務所を横浜市六浦スポーツ会館（以下「会館」という。）

（目 的）

第2条 委員会は会館の運営に際し、その効果的な活用を通じて、地域住民の健康増進と相互交流を深め、地域コミュニティの形成を促進することを目的とする。

（事 業）

第3条 委員会は、前条の目的を達する為、次の事業を行う。

- （1） 会館利用者の要望等の反映
- （2） 会館の自主事業及びイベントの企画並びに実施
- （3） その他目的達成に必要な事項。

（組 織）

第4条 委員会は、六浦西地区の次の組織機関を代表とする15名以内の委員をもって組織する。

- （1） 地元及び連合町内会自治会
- （2） 地元体育指導員委員連絡協議会（体 指）
- （3） 地元青少年指導委員協議会（青 指）
- （4） 地元青少年団体（子供会）
- （5） その他必要と認めたもの（成人ソフト、少年ソフト、月抜町内会）

（委員の任期）

（組 織）

第5条 委員は、六浦西地区内各団体において選考し、六浦西地区町内連合会において選任する。

- （1） 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- （2） 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期期間とする。
- （3） 任期満了後の委員は、後任者が選任されるまで、その職務を行う。

(役員)

第6条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 顧問 若干名
- (4) 委員 若干名
- (5) 監事 2名

(役員の仕事)

第7条 会長は、委員を代表し、会務を総理する。

- (1) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (2) 顧問は、委員会の相談事に応ずる
- (3) 監事は委員会の会計監査にあたる。

(役員会の選出及び任期)

第8条 役員は、六浦西地区町内会連合会の助言と承認に基づき委員の互選により選出する。

- (1) 役員の任期は委員の任期とする。

(会議)

第9条 委員会は、会議を随時開催し、次の事項を審議する。

①、事業計画 ②、会則の改廃 ③、その他会長が付議する事項

- (1) 会議は、会長が召集し、議長となる。
- (2) 委員会は、委員の3分の2の出席がなければ、議事を開き、議決することが出来ない。
- (3) 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる
- (4) 区民利用施設協会職員は、会議に参加し、意見を述べる事が出来る。

(協議事項)

第10条 会館は地方自治法第244条に定める公の施設であるので、施設の適切な運営を期するため、運営に関する重要な事項は、横浜市等の関係行政施設機関と協議する。

第 11 条 委員会の経費は、金沢区民利用施設協会から配付される予算及びその経費をもつてあてる。

(1) 委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

(会則の改正)

第 12 条 この会則は、委員定数の過半数をもって改正する事が出来る。

(委 任)

第 13 条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が委員会の意見を聞いて定める。

付 則 この会則は昭和 59 年 10 月 6 日から施行する。

規則改正、平成 6 年 9 月 10 日

規則改正 平成 15 年 5 月 18 日

規則改正 平成 18 年 5 月 27 日

平成 20 年度横浜市六浦スポーツ会館運営委員会名簿

役 職	氏 名	団体名（役員名、自治会町内会など）
顧 問	野中 介三	六浦西地区町内会連合会会長
顧 問	興津 昭夫	六浦地区町内会連合会会長
顧 問	岩崎 建一朗	六浦東地区町内会連合会会長
会 長	望月 孝志	東川町内会会長
副会長	小泉 隆良	大道町内会会長
監 事	橋本 忠雄	六浦西地区体育指導委員連絡協議会会長
監 事	相川 香澄	六浦西地区婦人部部長
☆委 員	宮原 博幸	六浦西地区青少年指導員連絡協議会会長
委 員	飯塚 久典	六浦西地区少年球技連盟代表 六浦西地区子供会連絡協議会会長
委 員	浅井 恵美子	金沢区民生委員児童委員協議会会長 月抜町内会代表（六浦スポーツ会館防火管理者）

☆新委員

運営委員会開催状況

■第1回

日 程	平成20年5月25日(日) 午前10時～午前11時
場 所	六浦スポーツ会館 ミーティング室
出席者	14名
議題	①平成19年度 事業報告 ②平成19年度 一般会計決算報告 ③平成19年度 特別会計決算報告 ④平成19年度 会計監査報告 ⑤平成20年度 事業計画 ⑥平成20年度 一般会計予算 ⑦平成20年度 特別会計予算

平成20年度協会職員名簿

横浜市六浦スポーツ会館

番号	役職	氏名	勤務形態
1	館長	好士まゆみ	常勤職員
2	指導員	神 まち子	常勤職員
3	センタースタッフ	水野和行	常勤職員
4	センタースタッフ	渡邊則子	時給職員
5	センタースタッフ	椎谷真理	時給職員
6	センタースタッフ	阿部仁美	臨時職員
7	センタースタッフ	内田和子	時給職員
8	センタースタッフ	篠田健一	時給職員
9	センタースタッフ	竹内恵美子	時給職員